

愛媛県立子ども療育センター「小児科」または「子どものきもち外来  
(児童思春期外来)」を初めて受診される方へのお知らせ(お願い)

## 「小児科」または「子どものきもち外来」の受診をお考えの皆様へ

愛媛県立子ども療育センターは、従来の小児科診療に加え、令和6年11月25日(月)から「子どものきもち外来(児童思春期外来)」を開設する運びとなりました。

これに伴い、両科が連携して質の高い患者サービスと効率的な医療提供を行うため、「小児科」は令和6年12月から(「子どものきもち外来」は11月25日から)、原則として予約時にかかりつけ医師からの紹介状(診療情報提供書)をご用意いただくよう運営方法を変更させていただくことになりました。

初めて、当センター「小児科」及び「子どものきもち外来」への受診を希望される方は、かかりつけ医師等を通じて、当センター地域連携・在宅支援室へ受診予約のご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、発達障害(神経発達症)などの精査・診断目的の患者様につきましては、初診担当科を原則として小学生以下の方は「小児科」、中学生の方は「子どものきもち外来」とさせていただくことにしました。

なお、当センター内において、紹介状(診療情報提供書)の内容を精査し協議したうえで、担当科を変更させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

愛媛県立子ども療育センター 所長 若本 裕之

愛媛県立子ども療育センター 地域連携・在宅支援室  
〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135 番地  
TEL089-955-5533 代表  
地域連携・在宅支援室専用 Fax089-955-5541